

テーマ「マイナンバー制度の問題点は何か？」

話題提供 岡本浩明さん (弁護士)

昨年10月から「マイナンバー通知カード」が国民一人ひとりに送付され、今年1月からは「マイナンバーの交付」が開始されました。マスコミも取り上げ関心を呼んでいるテーマです。はじめに岡本さんからレジメを示しながら、(1)制度の概要・国民ひとり一人に12桁の背番がされ、終生変わらない、法人や地方公共団体には13桁の背番がされること。(2)マイナンバー制度の適用分野として税金、社会保障、災害関連が今のところ対象とされている。(3)問題点として憲法13条・個人の尊重、プライバシー権の問題が上げられました。

そして、説明のなかで社会保障のうち、年金に関しては年金番号の漏洩問題で適用が先のばしされ来年の5月頃になること、また番号の記載は強制ではなく、今のところは罰則はないとの説明でした。政府やマスコミの扱いは、「手続きの簡素化」や「情報が得やすくなる」など”利便性”を追求する論調にしぼられています。果たしてそうなのか？様々なリスクや問題点があることを指摘されました。参加者のみなさんからも、多くの怒り、不安、疑問の声が討論の中で出されました。

当面は三分野でマイナンバーを使うとされていますが、先には他の公共分野にも、さらに民間でも使えるようにしようとしており、国家にあらゆる分野の個人情報握られること、また民間に、ひもづけられることによって、国民のプライバシー権は大きく侵害されることが明らかになりました。また、政府はこの制度の導入でIT関連企業に数百億円の受注をさせることを、全国統一テストの関連企業の例もだされ、誰が得をしているのかも話題になりました。

また、銀行の預金口座までマイナンバーで管理する制度にしようとして導入が決まっており、個人・団体の預金・資産まで丸裸にされる話が伝わると、市中の商品の金庫が売り切れたといった、笑えない逸話も出されました。

また、安倍政権が強行する戦争ができる国へと、国民を総動員し、最悪の場合の緊急事態には資産情報を通して供出に活用されるのではないかと。また、戦闘兵士を集めるために「経済的徴兵制」の情報収集に活用されるという指摘も。

参加の皆さんは、マイナンバーを今後強制させないよう、またこれ以上ひもづけが広がらないよう反対の声を、秘密保護法反対や、安保法制反対の戦いと同じように、揚げていかねばという思いを強くされたことと思います。(林邦男)